

写

27生産第1463号
平成27年8月7日

北海道農政部長
地方農政局生産部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長部長 } 殿

(農林水産省※₁) 生産局
農産部園芸作物課長

高温・少雨に伴う園芸作物の被害防止に向けた技術指導の徹底について

8月6日気象庁発表の1か月予報では、全国的に気温の高い状態が続くことが見込まれています。

特に、東北地域では、気温の高い状態が続いていることに加え、7月初旬より降水量が少ない状態が続いており、今後も高温・少雨が続くことにより野菜、果樹、花き等生育への影響が懸念されるところです。

このため、「農業技術の基本指針」(平成27年改定)(平成27年3月30日農林水産省ホームページ公表 (http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin27.html))及び「高温・少雨に伴う園芸作物の被害防止等に向けた技術指導の徹底について」(平成27年5月29日付け27生産第755号生産局農産部園芸作物課長通知)を踏まえ、生育の回復等を図るため適切な対応が行われるよう、(貴局管内の各県に対し、※₂)技術指導の徹底を図るようお願いいたします。

施行注意：1 *¹は、各農政局宛ては除く

2 *²は、北海道農政部長宛ては記載しない、関東農政局生産部長宛ては「各都県」、近畿農政局生産部長宛ては「各府県」、沖縄総合事務局農林水産部長宛ては「沖縄県」とする。